

地域における創業活動とソーシャル・キャピタル

ソーシャル・キャピタルの「橋渡し」機能に関する考察

～東京都多摩地域を例に～

The Activity of the Entrepreneur and Social Capital in the Area

A Study on Function of “Bridging” within Social Capital

—Tama Area (Tokyo) as an Example—

奥山 雅之*

Masayuki OKUYAMA

Abstract : I consider the activity of entrepreneur in Tama area (Tokyo) by way of an example, and I study a start-up process for an entrepreneur to accomplish the establishment of the business. I think that the function of “bridging” within social capital is important to promote the mobilization of resources. Furthermore, I suggest a policy to a country and local autonomy in consideration of the reinforcement of the function of “bridging” at the authorized support organization within social capital.

As a final conclusion, I think next three points to be important; (1) the various widespread networks of the supporting tissue, (2) ability for problem grasp, (3) ability to copy reliability. And I suggest the policy consisting of these for the authorized support organization.

Keywords : entrepreneur, small and medium-sized enterprises (the SMEs), social capital, bridging, Tama area (Tokyo), Tama-gaku

1. はじめに～課題の所在～

我が国においては、1999年の中小企業基本法において創業者が支援の対象として明確に位置付けられたが¹、その後の積極的な支援策の拡充にもかかわらず、統計によって差はみられるものの、1980年後半以降、他の先進諸国とは異なり、開業率が廃業率を下回る傾向が一貫

* 多摩大学経営情報学部 School of Management and Information Sciences, Tama University

¹ 中小企業基本法第一三条（創業の促進）では、「国は、中小企業の創業、特に女性や青年による中小企業の創業を促進するため、創業に関する情報の提供及び研修の充実、創業に必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を講ずるとともに、創業の意義及び必要性に対する国民の関心及び理解の増進に努めるものとする」と規定した。

してみられる²ⁱ。今や、創業の促進は中小企業政策だけでなく、地域産業振興、地域活性化の分野においても大きな課題のひとつとなっている。また、こうした地域との関わりといった課題意識からみれば、創業促進は、けっしてハイテク企業のみを焦点としているものではなく、地域の「小さな店舗」の創業も十分に考慮すべきものであることはいうまでもない。

創業者もまた、地域との関わりを無視できない存在である。創業活動は、地理的範囲がある程度限定され、創業しようとする地域の顧客や仕入先、協力業者、地域に住む従業者、地域金融機関など、地域に存在する多様な主体と関係を構築し、その中で必要な資源を動員していくことが求められる。それゆえ、その活動は、けっして地域の社会構造から独立しているものではなく、地域に何らかの影響を受けることになる。高橋（2003）は、「企業家の出現を特定の要因との因果関係として捉える先行研究のアプローチの限界を乗り越えるため、企業家が社会に構成されるという分析視角」を提案したⁱⁱ。企業家は様々な主体と関係を構築し、その関係が企業家の行動や環境解釈を規定したり、変化を与えたりするのである。

中小企業あるいは企業家と地域との関係は、従来、日本においても藤田（1973）の輸出産業産地の研究ⁱⁱⁱや竹林（1976）の伝統産業産地の研究^{iv}などが関・加藤（1990）^v、関・福田（1998）^{vi}など丹念なフィールドワークに基づいた地域産業研究へと発展し、地域との関係がより動的に描き出されることとなった。また、産業立地や集積の理論は、Jacobs（1969）らによる多様性を源泉とした集積理論^{vii}を経て、金井（1994）^{viii}、Saxenian（1996）^{ix}らに代表されるボストンやシリコンバレーの研究など特定地域におけるベンチャー企業創出メカニズム研究により、地域と企業家との相互作用に重点が置かれるようになってきている。他方、創業研究・企業家研究においても、企業家の精神的特性や能力、意思決定に重点が置かれる研究から、Granovetter（1985）が主張する、地域に「埋め込まれた」社会構造との相互作用を重視したいわゆる「制度的アプローチ」による研究が盛んに行われるようになってきている。こうした研究は、経済活動において経済主体がそれぞれ独立して経済的利益に基づき行動することを前提とした伝統的な経済学では考慮外であった「社会構造」を研究の視点として包含する。本稿で取り上げる社会的資本（ソーシャル・キャピタル）もその「社会構造」の一種である。

地域とは、こうした「社会構造」を内包する場の区分であり、地政学的特性や歴史などに由来する制度や規範に加え、固有の人と自然、人と人との相互関係が存在する。こうした相互関係を、地域の人にとっても、地域の企業にとっても、なんらかのメリットを生み出す「資本」と位置づけたものが、ソーシャル・キャピタルの理論である。ソーシャル・キャピタルは、物的資本、人的資本と並び立つ資本概念として、近年、さまざまな学問領域でその概念整理や定量化などの研究が活発化している。また、ソーシャル・キャピタルを「私有財」と捉えるのではなく、社会全体の豊かさを向上させ、かつ非競争性あるいは非排除性の少なくとも一方を有した「公共財」と捉えることが可能であり、その政策的活用が研究課題となっている。

事実、様々な分野でソーシャル・キャピタルの政策的応用が研究・検討されており、とくにカワチほか（2008）の研究等により、健康政策への応用は進んでいる^{xi}。一方、経営分野においては、例えばMintz（1985）による1970年代からの取締役兼任ネットワークの理論などにより研究が蓄積された^{xii}。中小企業を含む地域活性との関連でも、クラスター理論、地域学習

² 総務省「事業所・企業統計調査」に基づく開業率・廃業率（企業）による。中小企業庁（2014）711頁。なお、雇用保険適用事業所のみを対象とした厚生労働省「雇用保険事業年報」による開業率・廃業率などは上記のものとは差異がある。

論などにみることができるし、近年では、こうした研究の蓄積をソーシャル・キャピタルと関連付ける研究も進んでいる。

いうまでもなく創業研究は、創業者を増やし、創業者の社会に対するパフォーマンスの発揮を通じて、社会を豊かにするための方法論を確立することを目的とするものである。本稿を含む一連の研究は、こうした認識に立ち、中小企業のうち、特に企業家の創業活動とソーシャル・キャピタルとの関係について明らかにしようとするものである。具体的には、「創業という行為において、ソーシャル・キャピタルはどのような役割を果たしているのか」、「創業者にとってのソーシャル・キャピタルの活用可能性を高めるために、国または地方自治体はどのような役割を果たしうるか」といった、経営学、ベンチャー企業論、地域産業論及び政策論の横断的な問題を明らかにすることを目的としている。

本稿では、ソーシャル・キャピタルの概念を整理（2.）したのち、それが創業活動に提供しうる機能を明らかにする（3.）。これに基づき、地域の創業支援機能を担うことを期待され、国に認定を受けた経営革新等支援機関（以下、「認定支援機関」という）がこうした機能を果たしうるかを検討するため、認定支援機関の現状を整理（4.）し、本稿で事例として挙げる東京都多摩地域の創業活動と認定支援機関の現状を概観する（5.）。さらには、3名の創業者の活動を事例として、創業準備者が創業を実現するための経営資源動員プロセスにおける地域のソーシャル・キャピタルの活用実態を明らかにしながら、ソーシャル・キャピタルが持つ「橋渡し」機能を提供するための認定支援機関の要件と課題について考察し（6.）、この課題に対する政策提言を行う（7.）。

2. ソーシャル・キャピタルの概念整理

議論に先立ち、ソーシャル・キャピタルの概念について整理が必要である。同理論の先駆けといわれる Putnam (1993) は、「ソーシャル・キャピタルとは、人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」としているⁱⁱⁱ。

また、世界銀行では「ソーシャル・キャピタルは、社会的なつながりの量・質を決定する制度、関係、規範である」としている^{iv}。ここでは、公共財としてのソーシャル・キャピタルの機能を捉えているとともに、社会的つながり（ネットワーク）を強くするための制度、関係、規範を「キャピタル」と捉えている。

Baker (2001) は、「ソーシャル・キャピタルは、個人的なネットワークやビジネスのネットワークから得られる資源であり、情報・アイデア・指示方向・ビジネスチャンス・富・権力や影響力・精神的サポート・善意・信頼・協力」とし、ネットワークに内包される情報や善意などの様々な資源を「キャピタル」と定義している^v。一方、Lin (2006) は、「行為者が何らかの行為を行うためにアクセスし活用する社会的ネットワークに埋込まれた資源」と定義し、その本質はネットワークの特徴にあるものではなく、ネットワークに埋め込まれた様々な資源自体に資産性を見出すのである^{vi}。

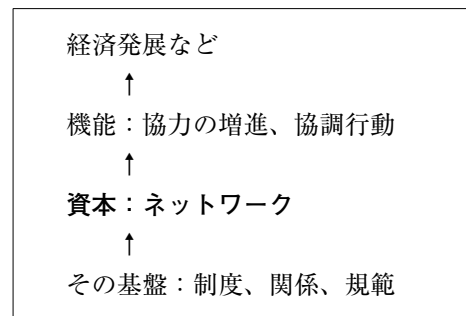
さらに OECD（経済協力開発機構）(2001) は、「規範や価値観を共有し、お互いを理解しているような人々で構成されたネットワークで集団内部または集団間の協力関係の増進に寄与するもの」との定義を掲げている^{3 vii}。協力関係の増進に寄与するネットワークがソーシャル・

³ OECD (2001) p41.

キャピタルであると解することができる。これらの定義は、図表-1のように整理できる。つまり、ソーシャル・キャピタルは、制度、関係、規範が土台となったネットワークで得られる機能が、そこに関わる主体ないし社会全体として何らかの外部性、具体的には協力の増進、協調行動を生じさせるものであると考えることができる。その中心的存在はネットワークであり、Linの主張を援用すれば、このネットワークに埋め込まれた無形の資源が、社会的に有効な機能を発揮する「資本」の中心と考える。このとき、政策は、ネットワーク構築を規定するソーシャル・キャピタルの一部をなす「制度」に関与する。すなわち、ネットワークのあり方を規定する基盤としての制度、例えば法律や補助制度などによって、その核をなすネットワーク自体の質と量やその機能に変化を与えることができる。

図表-1 ソーシャル・キャピタルの共通概念図

社会的効果：社会の効率性、福祉増進



3. 創業活動におけるソーシャル・キャピタルの機能

さらに議論を進めるためには、ソーシャル・キャピタルが創業者にとって「資本」として協力の増進、協調行動による何らかの有効な機能を発揮することが前提となる。

Healy & Côté (2001) による OECD 報告では、ソーシャル・キャピタルに期待される効果として「健康への効果」「教育への効果」「治安への効果」に加え「経済への効果」を挙げる。具体的には、ソーシャル・キャピタルが組織経済学的な取引費用を下げ、企業内外の協力を促し、生産性を向上させるとともに、取引が活発化する。加えて、シリコンバレーを例にとり、技術やノウハウの伝播や異種知識の交配によってイノベーションの発生確率を高めるなどの効果も指摘する^{4 viii}。

では、創業活動の中でソーシャル・キャピタルはどのような機能を果たすのであろうか。まず、創業者の創業プロセスのうち、本稿ではどのプロセスを主に論じていくかを明らかにする。Bygrave (1996) によれば、創業活動のプロセスは①発案、②創業のトリガーイベント、③創業実現、の三段階で描かれる^{5 viii}。本稿は、この三段階のうち、②から③に移行するプロセス、すなわち創業準備の段階に焦点を当てる。このプロセスでは、創業準備者が創業を決意しながらも、創業に至っていない段階であり、ここでの大きな課題は創業実現に必要な資源の動員である。ここでいう資源とは、設備、人材、創業場所に加え、各種情報、経営ノウハウなど無形の資源も含む。こうした資源をステップバイステップで獲得しながら、事業構想を確立していく「資源獲得の構想との相互作用」が実行される。前述のように、ソーシャル・キャピタルが取引費用を下げ、企業内外の協力を促すことを前提とすれば、ソーシャル・キャピタル

⁴ 4つの効果については、ソーシャル・キャピタル政策展開研究会『わが国のソーシャル・キャピタル政策展開に向けて報告書』2008年2月がより詳細にまとめている。

⁵ Bygraveは、従来の起業家研究で主流であった「達成動機」を企業家精神として仮定し測定しようとするアプローチを批判し、企業家精神が社会的状況によって構成されると主張した。Bygrave(1966)14-48頁参照。

は、このプロセスにおいて、そのネットワークに内包する信頼や協力マインド、情報などによって、獲得したい経営資源へのアクセスを容易にしたり、資源に関する情報探索コストを低下させたりする効果を生み出す。また、ネットワーク構成員との取引においても、モニタリングコストなどの取引費用を低下させる。

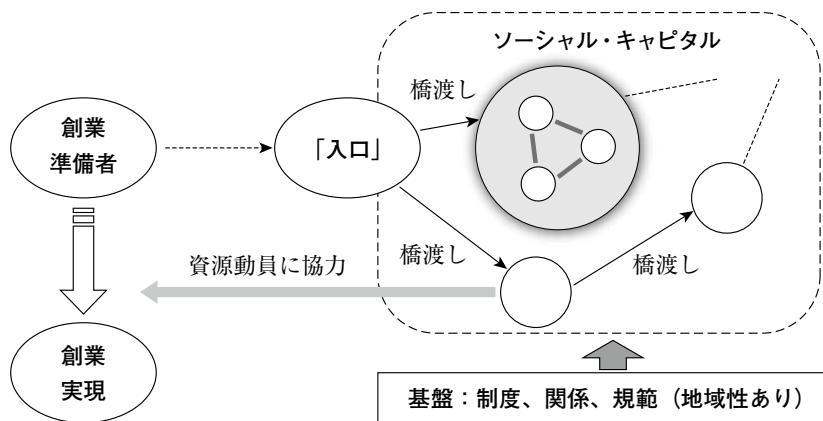
さて、Putnam (1993) によれば、ソーシャル・キャピタルには、結合型 (bonding) と橋渡し型 (bridging) とに分類される。これは、機能に着目した分類であるといえる^{6x}。結合型のソーシャル・キャピタルとは、同質性の高い結びつきで、内部で信頼や協力、結束を生む効果が高いものである。Coleman (1988) は、結合型の相互監視による規範・制裁が特定の互酬性を安定させ、協力的行動を促進させるとした^{xi}。一方、ネットワーク内部の構成員の目的と深く結びつき、内部志向的という側面があり、しばしば、「排他性」が強くなることが指摘される。中小企業の外部ネットワークで例えるなら、協同組合や元請・下請という特殊関係投資で結ばれたネットワークを挙げることができる。

これに対して、橋渡し型は、異質性・多様性も含まれる弱いつながりという特徴を有し、とくにはインフォーマルなネットワークを含み、その効用として「橋がけ」と呼ばれるような、他の有効な主体またはネットワークとつなぐことが強調される。中小企業の外部ネットワークにおいては、組織として位置付けられていないような地域の任意の勉強会や交流会、地域の消費者や顧客とのネットワークやコミュニティなどを挙げることができ、構成員への「縛り」は弱い、柔軟性があり開放的であるという特徴を有している。

政策への応用には、こうしたソーシャル・キャピタルのタイプの違いがその効用にどのような相違となって表れるかが重要になる。Paxton (2007) は、ボランティア協会を調査し、他のボランティア協会に接続しているボランティア協会が、他の協会から孤立している協会よりも信用創造のために有益であることを明らかにした^{xii}。また政策レベルでも、ボランティア協会相互の関係構築を促進させることが有効であると指摘した。Paxton の理論を一般化すれば、閉鎖的なネットワークよりも開放的なネットワークの方が、効果が高いといえることができる。Granovetter (1973) は、転職プロセス等の研究から、強い紐帯よりも、弱い紐帯が重要であると指摘した。すなわち、弱い紐帯がそのネットワークの中において各主体者への「橋渡し」の機能を発揮することで、ネットワーク参加主体に大きな効果を与えるという^{xiii}。また、Burt (1995) も、付加的な新しい情報を得ていくためには、多様なアクターと幅広くコンタクトをとることができる橋渡し型が有効であるとした^{xiv}。森岡 (2007) は、Granovetter の理論を援用しながら、京都府の「京都試作ネット (異業種工程連携)」と新潟県燕地域の「磨き屋シンジケート (同業種工程連携)」を事例として取り上げ、中小企業にとってより良いパフォーマンスが得られるであろうと思われる地域中小企業間連携のモデルを提示し、情報の収集機会を増やす弱い紐帯と、事業化に効果的な強い紐帯の相互作用が重要であるとする^{xv}。

こうした2つの紐帯を創業活動の視点で整理してみよう。中小企業には、企業内部の構成員の結びつき、取引先との直接関係など、継続的に資源をやりとりする強い紐帯が存在する。一方、そうした強いネットワーク同士を結び、必要に応じて「橋渡し」する弱い紐帯もある。

⁶ ソーシャル・キャピタルにおけるこの2つの分類が機能に着目したものであるという記述は国際協力事業団・国際協力総合研究所 (2002) にみられる。本稿も、この記述に基づき、ソーシャル・キャピタルの「橋渡し」を「機能」と捉えている。同書21頁参照。



図表 - 2 概念図：創業活動とソーシャル・キャピタルの「橋渡し」機能

本研究では、弱い紐帯の「橋渡し」機能を検討対象としていく。これは、創業者が、必要な資源の動員を効率的かつ有効に行うためには、実際に資源を導入する前に、資源の提供者または提供者の情報にアクセスする必要がある、これを実現するためには「橋渡し」機能の活用可能性が高いと考えたからである。まず、創業者がソーシャル・キャピタルを活用するためには、ソーシャル・キャピタルたるネットワークの入口からネットワークの構成員へと「橋渡し」され、必要な資源を導入する機会を得る。なお動員したい資源があれば、さらなる「橋渡し」により、その資源にアクセスしていくことになる。もちろんネットワークは単一ではなく、複数のネットワークを活用する場合もある。しかし、いずれにしても、創業者に対しアクセスしやすい入口があり、かつ、適切な「橋渡し」を行う、いわば、ソーシャル・キャピタルに関するインターフェイスやネットワークハブの機能が重要といえる。

4. 認定支援機関と創業支援

上記2. の概念整理でみてきたように、ソーシャル・キャピタルは社会的効率性を高めるものであり、かつ、公共財としての性格も有している。ゆえに、適切な政策関与の可能性をもっている。また、創業活動との関連では、3. でみたように、弱い紐帯が創業者に適切な「橋渡し」を行うことが重要となってくる。ここで、こうしたソーシャル・キャピタルの持つ「橋渡し」機能を十全に発揮するために、制度としての創業支援策によってどのように実現できるかが課題となる。

ここで、我が国の創業支援策の沿革に簡単に触れておく。まず、創業者が中小企業基本法に位置づけられ、本格的な創業支援策が開始されたのは1999（平成11）年であり、その支援の在り方を規定する「中小企業指導法」も「中小企業支援法」として大幅に改正された。これに伴う国の補助金の流れの変化により、都道府県の

図表 - 3 創業補助金採択者が支援を受けた認定支援機関の種別内訳（全国）

	構成比（%）
金融機関	55.9
税理士・税理士法人	21.6
公認会計士	2.6
中小企業診断士	1.3
民間コンサルティング会社	2.2
商工会・商工会議所	13.4
中小企業団体中央会	0.4
公益財団法人	0.7
その他	2.0

注：2012年度補正予算分（2013年採択）分、多摩地域の内訳は不明（資料）中小企業基盤整備機構資料（<http://www.smrj.go.jp/utility/offer/sogyo/080977.html>）2014年10月閲覧、より作成

経営指導機関に代わり財団等が経営支援機能を担っていく機関と変革していった。また、より地域に密着した支援機関として、商工会・商工会議所を中心とした全国約 300 機関を地域中小企業支援センターとして位置付けた。

さらに、「IT バブル崩壊」「リーマンショック」と厳しい経営環境が断続的に発生し、2009（平成 21）年には中小企業金融円滑化法が制定され、中小企業の借入金に対する実質的な返済猶予が実施された。しかし、この返済猶予終了後の政策が問題となっていた。具体的には、実質的な条件緩和の継続に必要な「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画（実抜計画）」に相当する計画の策定支援を担う体制の構築が課題となっていたのである。こうした中、2012（平成 24）年 8 月 30 日に、中小企業金融円滑化法終了を見据えた支援体制に向け中小企業経営力強化支援法が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が創設された。この制度は、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験を有する個人、法人、金融機関、公的な中小企業支援機関等を認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するものである。従来、創業者や中小企業者にとって身近な存在であり、創業支援や中小企業支援に関して役割を実質的に有しながらも、中小企業支援ネットワークにおいて必ずしも明確な位置づけがなかった民間の地域金融機関や税理士法人・税理士などを位置づけたという意味で、この制度は画期的であったといえる（図表-3）。認定支援機関は 2014（平成 26）年 10 月 3 日現在、全国で 22,746 機関と従来の中小企業支援機関に比べて圧倒的に多い。また、これらの認定支援機関は創業支援策にも制度として組み込まれている。その典型が、2013（平成 25）年より実質的にスタートした創業補助金である。ここでは、その申請要件として認定支援機関の支援を受けていることが要件となっている制度である⁷。2013 年には、全国で 6,299 件の創業案件が認定支援機関の支援のもとで補助金を受けた。こうしたことから、これら認定支援機関が、本稿での焦点となっている、創業準備者に対する「橋渡し」機能を発揮すべき支援者として適当であると考えられる。

5. 東京都多摩地域の創業活動と認定支援機関

前述のとおり、ソーシャル・キャピタルは地域の制度、関係、規範を基盤としたものであるため、その内容は地域の特性に規定されることになる。このため、ここではまず多摩地域での創業活動と認定支援機関の状況を概観しておきたい。

5.1 多摩地域の概要

東京都多摩地域とは、東京都西部に位置し、東京都のうち区部（東京都区部・23 区）と島嶼部を除いた市町村部である。東京市町村自治調査会（2012）によれば、面積は 1160km²、2013 年 1 月現在の人口は約 415 万人である^{xvii}。戦後は、いわゆる「ベッドタウン」として人口が増加し、住宅都市群を形成した。

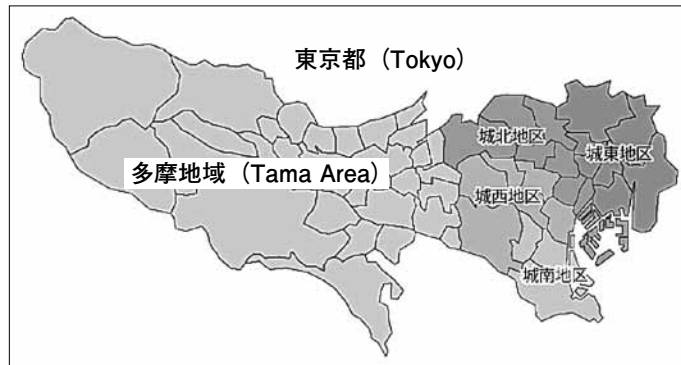
⁷ 創業補助金制度は、地域の需要や雇用を支える事業や、海外市場の獲得を念頭とした事業を日本国内において興す起業・創業を行う者に対し、弁護士、弁理士などの専門家との顧問契約のための費用や広告費等、創業及び販路開拓に必要な経費に対して 200 万円（上限が増える対象者もあり）、補助率 2/3 以下の補助を行う制度である。平成 24 年度の補正予算ではじめて事業化された。

5.2 多摩地域の歴史上の特質

前述のとおり、ソーシャル・キャピタルは地域の特質にも大きな影響を受けるものである。ニュータウン造成後の「新住民」が多い多摩地域の特質を歴史的に明示するのは難しい部分もあるが、いくつかの有効な示唆はある。

寺島（2014）は、武田の騎馬隊から端を発した八王子千人同心や明治時代における自由民権運動の中心地となった多摩地域の歴史をレビュー

し、「八王子千人同心も武士なのか百姓なのか、常にアイデンティティへの葛藤を潜在させている。都合よく徳川体制に利用されながら、なお正当な認知と評価を求め苦闘する姿こそ多摩を象徴する姿に思える。」としながら、多摩の本質を示すキーワードとして「周辺性」「境界性」を提示する^{xvii}。諸橋（2011）も、中世史から対抗権力と適切な距離感を持つ武士団の独立心や外の世界の動きに対する鋭敏な感覚を多摩地域の気風と位置づけている^{xviii}。



図表-4 東京都多摩地域の位置

(資料) 東京都 (<http://www.kirari-tech.metro.tokyo.jp/>
2014年10月閲覧)より転載

5.3 多摩地域の産業構造の特質

地域の産業構造の特質も地域のソーシャル・キャピタルに大きな影響を与える。多摩地域には、住宅都市としての生活関連サービスに加え、関東大震災後の大規模工場の区部からの移転や軍需工場設置、1959（昭和34）年の工業等制限法の制定による区部からの大学や大規模工場の移転などを起点として、産業地域、学園都市地域としての特性も併せ持っている^{8xxx}。近年の地域産業の経緯として東京都商工指導所（1987）が指摘するように「農林業や織物業で独自の経済圏を築いていた地域が首都圏経済の外延的拡大の標的となり、他律的な都市化過程を余儀なくされた」のである^{xxx}。自律的な都市化ではなかった道のりを経験した中に、地域としてのアイデンティティの確立欲求が残存しているようにみえる。

また、現在の多摩地域の産業構造上の特質として2点を指摘しておきたい。第一は、生活関連サービス事業の従業者割合が高いことである。これは、住宅都市としての特質を反映した産業構造の特質といえる。生活関連サービス業の事業所の割合は約6割と、全国、東京都、区部いずれとの比較でも割合が高くなっている（図表-5）。第二は、自動車、電機、半導体などの先端産業の立地がみられることである。これらは、前述の首都圏経済の外延的拡大に伴う大規模工場の立地と、時代を経てこれら大規模工場が研究開発拠点や母工場へとその役割を変化していく過程で、周辺に中堅中小の工場も立地するようになり、それらが相俟って現在でも先端的な製品を生産する地域となっている。

⁸ 多摩地域の工業集積の形成について、星野（1998）は、「多摩地域の工業化は、昭和初期の1930年代に、京浜地区の城南の機械工業地帯から移転した企業によってひきおこされている。これを疎開工場と表現することがあるが、製品が軍需であることともに、むしろ生産拡大、設備更新など過密からの脱出や、親企業の移転にともなうものと言え。」としている。

図表 - 5 産業構造（業種別事業所数および構成比）の地域比較

	多摩地域		特別区		東京都		全国	
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
A～R 全産業（S 公務を除く）	126484	100.0	498735	100.0	627357	100.0	5453635	100.0
A～B 農林漁業	212	0.2	242	0.0	462	0.1	30717	0.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	16	0.0	35	0.0	52	0.0	2286	0.0
D 建設業	12464	9.9	29856	6.0	42564	6.8	525457	9.6
E 製造業	7569	6.0	42370	8.5	50051	8.0	493380	9.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	65	0.1	295	0.1	376	0.1	3935	0.1
G 情報通信業	2212	1.7	19578	3.9	21792	3.5	67204	1.2
H 運輸業、郵便業	2243	1.8	14382	2.9	16718	2.7	135468	2.5
I 卸売業、小売業☆	30452	24.1	123675	24.8	154578	24.6	1405021	25.8
J 金融業、保険業	1820	1.4	8918	1.8	10758	1.7	88831	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	11555	9.1	47055	9.4	58658	9.4	379719	7.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	5713	4.5	35274	7.1	41024	6.5	219470	4.0
M 宿泊業、飲食サービス業☆	17340	13.7	70815	14.2	88820	14.2	711733	13.1
N 生活関連サービス業、娯楽業☆	11522	9.1	34452	6.9	46173	7.4	480617	8.8
O 教育、学習支援業☆	5257	4.2	11042	2.2	16330	2.6	161287	3.0
P 医療、福祉☆	10852	8.6	28785	5.8	39701	6.3	358997	6.6
Q 複合サービス事業	472	0.4	1261	0.3	1773	0.3	33357	0.6
R サービス業（他に分類されないもの）	6720	5.3	30700	6.2	37527	6.0	356156	6.5
生活関連サービス業☆	75423	59.6	268769	53.9	345602	55.1	3117655	57.2

注：生活関連サービス業は、I 卸売業、小売業、M 宿泊業、飲食サービス業、N 生活関連サービス業、娯楽業、O 教育、学習支援業、P 医療、福祉とした。

（資料）総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス—活動調査」より作成

図表 - 6 業種別新設事業所数および構成比の地域比較

	多摩地域		特別区		東京都		全国	
	新設事業所数	構成比(%)	新設事業所数	構成比(%)	新設事業所数	構成比(%)	新設事業所数	構成比(%)
A～R 全産業（S 公務を除く）	7698	100.0	29767	100.0	37552	100.0	287787	100.0
A～B 農林漁業	5	0.1	16	0.1	21	0.1	1621	0.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	3	0.0	3	0.0	44	0.0
D 建設業	334	4.3	844	2.8	1180	3.1	12576	4.4
E 製造業	145	1.9	892	3.0	1038	2.8	10230	3.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	23	0.1	26	0.1	184	0.1
G 情報通信業	102	1.3	1364	4.6	1466	3.9	4174	1.5
H 運輸業、郵便業	69	0.9	492	1.7	572	1.5	4778	1.7
I 卸売業、小売業	2146	27.9	7751	26.0	9915	26.4	77761	27.0
J 金融業、保険業	103	1.3	1076	3.6	1179	3.1	5913	2.1
K 不動産業、物品賃貸業	285	3.7	1336	4.5	1621	4.3	9217	3.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	292	3.8	2278	7.7	2573	6.9	11317	3.9
M 宿泊業、飲食サービス業	1698	22.1	6269	21.1	8000	21.3	67102	23.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	670	8.7	2047	6.9	2724	7.3	24780	8.6
O 教育、学習支援業	412	5.4	790	2.7	1202	3.2	10556	3.7
P 医療、福祉	1092	14.2	2730	9.2	3828	10.2	31421	10.9
Q 複合サービス事業	1	0.0	6	0.0	7	0.0	349	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	342	4.4	1850	6.2	2197	5.9	15764	5.5
総事業所数	126484		498735		627357		5453635	
総事業所数に占める新設事業所の割合		6.1		6.0		6.0		5.3

注：平成 21 年経済センサス—基礎調査（総務省統計局にて平成 21 年 7 月 1 日実施）以降の存続・新設の状況。「新設事業所」とは平成 24 年 2 月 1 日現在に存在した事業所のうち平成 21 年 7 月 2 日以降に開設した事業所をいい、「廃業事業所」とは平成 21 年経済センサス—基礎調査で調査された事業所のうち平成 24 年経済センサス—活動調査で把握されなかった事業所をいう。

（資料）総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス—活動調査」より作成

図表 - 7 多摩地域の認定支援機関

	認定件数	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)
金融機関	293	33.9		
税理士・税理士法人	456	52.8		
公認会計士	43	5.0		
中小企業診断士	11	1.3		
弁護士・弁護士法人	15	1.7		
個人コンサルタント	4	0.5		
民間コンサルティング会社	8	0.9		
行政書士	3	0.3		
商工会・商工会議所	27	3.1		
NPO 法人	2	0.2		
一般社団法人	2	0.2		
多摩地域	864	100.0	12.9	3.8
東京都	6707		100.0	29.5
全国	22746			100.0

注：2014（平成26）年10月3日現在。認定は、事業所ごととなっているため、法人数とは異なる。

金融機関は支店ごとの認定となっており、実際の金融機関数は26機関である。

（資料）関東経済産業局資料（http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/kensaku/shienkikan_kensaku、2014年10月閲覧）より作成

5.4 多摩地域の創業活動

多摩地域における創業は、産業構造と相似形をなし、生活関連サービス業における創業の割合が高くなっている（図表-6）。全国や東京、区部との比較では、急速な高齢化に伴うニーズの高まりを反映してか、特に医療、福祉で割合が高くなっている。本研究の事例で取り上げる「宿泊業、飲食サービス業」も22.1%と比較的大きい割合となっている。

5.5 多摩地域の認定支援機関

多摩地域の認定支援機関は2014（平成26）年10月3日現在864機関あり、数の上では東京都内の12.9%、全国の3.8%を占める。件数の内訳としては、金融機関が33.9%、税理士・税理士法人が52.8%を占めている（図表-7）。

6. 創業事例からみた認定支援機関の「橋渡し」機能発揮の要件と課題

「橋渡し」機能が重要であるという仮説の検証に加え、前述の認定支援機関が「橋渡し」機能を発揮するための課題を明らかにすることを目的として、多摩地域における3名の創業者を対象に、創業準備段階の経営資源動員プロセスにおける地域のソーシャル・キャピタルの活用についてインタビュー調査を実施した。ここでは、その内容を記述するとともに、これら事例の考察から、ソーシャル・キャピタルが持つ「橋渡し」機能を提供するための認定支援機関の要件を明らかにする⁹。

6.1 同業者による「橋渡し」機能の発揮～EN氏

多摩地域内で居酒屋を開業したEN氏は、学生時代のアルバイトで居酒屋のおもしろさを体験し、「いつかは自分で店を持ちたい」と漠然と考えるようになった。一般企業勤務を経て、学生時代の思いがよみがえって退職、創業を決意し、学生時代のアルバイト先（A）に正社員

⁹ インタビュー調査はいずれも創業者本人に対し、2014（平成26）年8月に非構造化の方法で実施した。

として就職する。しかし、幅広い料理が出せる居酒屋を目指していたEN氏は、焼き鳥主体であったその居酒屋（A）だけでなく、魚を主体とする居酒屋を新たな修業先として探していた。適当な求人情報を探していた矢先、居酒屋の元同僚が、正社員を探していた魚を主体とする居酒屋（B）に「橋渡し」を行い、EN氏は東京都区部のその店（B）に転職した。居酒屋（A）の経営者はEN氏の創業意図を知り、魚を主体とする居酒屋（B）への転職も了承した。

2年弱の修行の後、元の勤務先（A）のあった市内で本格的な創業準備に入り、事業計画策定と並行し、市内の物件を探すのが、なかなか見つからなかった。そのとき、居酒屋（A）が加入する飲食業組合のメンバーは、（A）の経営者からEN氏が物件を探しているという情報を聞きつけ、メンバーのひとりが駅の近くで閉店する居酒屋物件所有者をEN氏に「橋渡し」し、「居抜き」の形で開業費用を安く抑えることができた。

EN氏によると、同業者組合は、それほど具体的な活動を行うわけではないが、同業者の弱いネットワークとして、必要に応じて様々な情報交換をしているという。EN氏の場合、地域のソーシャル・キャピタルへのアクセスの入口は、まだ創業を本格的に決意する前の「同業店」であり、この店を構成員とする地域の同業者のネットワークが「橋渡し」機能を発揮し、EN氏の創業を促進させた。また、従業員同士も、居酒屋勤務を通じたネットワークがあり、様々な情報交換がされているという。これらのネットワークは、EN氏のような従業員が、同じ地域で店を持つことを反対するのではなく協力する規範を持つという。こうした規範は、地域内の競争が高まることを嫌がるよりも、競争しながら地域を盛り上げ、区部などの繁華街から顧客を少しでも「周辺性」をもつ地域に多く吸引しようという意識を背景にしたものであると考えられる。

6.2 認定支援機関による「橋渡し」機能の発揮～EG氏

多摩地域内で居酒屋を経営するEG氏は、前事例のEN氏とは異なり、創業決意前は、居酒屋とは全く関係のない事務職を30年にわたり務め、嘱託として「老人憩の家」に勤めていたとき、定年後の人生設計として「高齢者の居場所をつくりたい」と漠然と考えるようになった。東京都の人口予測によれば、多摩地域において、2010（平成22）年の老年人口は87万人、高齢化率は20.7%であったが、2030（平成42）年には、老年人口は113万人、高齢化率は28%程度にまで増加すると予測されており、EG氏は、こうした問題に対応した創業を模索しはじめたのである。定年後、その思いを実現すべく創業を決意、実家の近くの商工会（認定支援機関）を尋ねた。そこから市内の創業支援団体（認定支援機関）を紹介され、その団体が主催するセミナーに参加し、経営ノウハウを学んだ。EG氏は飲食店勤務経験がなかったことから、当該支援団体は修業先として飲食店経営者を紹介した。支援団体の担当者は地域でも有名な支援者であり、広範なネットワークを有する者であった。さらに、その修業先の経営者が、市内の適当な店舗物件を紹介して、創業に至った。

このケースでは、地域のソーシャル・キャピタルへの入口の役割を商工会が担い、別の支援団体への「橋渡し」機能を発揮した。また、その支援団体の担当者の課題把握能力と地域での信頼に基づき、飲食店経営者へ「橋渡し」し、EG氏はそこでノウハウを獲得した。さらに、修業先の飲食店の経営者が、創業場所となる物件の賃借者へ「橋渡し」し、創業が実現することになる¹⁰。飲食店未経験者だったEG氏は、創業実現に必要な資源の多くを地域のソーシャ

¹⁰ ここでの「橋渡し」は、Putnam（2000）が指摘する互酬性規範を伴うものであるかは不明であるが、少なくとも飲食店経営者は「厚意」として実施したのではないかとEG氏はいう。また、飲食店経営者は物件賃借者を紹介するだけでなく、物件賃借者に対し、EG氏に当該物件の賃借を交代するよう説得したという。

ル・キャピタルを活用して動員したといえよう。

6.3 地域のネットワーク構成員からの「橋渡し」～EL氏

多摩地域内で小売業と飲食業を営むEL氏は、大学時代、大学の取組としての地域活性化活動を本格化するためのサークル（のちに法人化）を立ち上げ、大学が立地する地域の商店街の空き店舗を活用しカフェを開業した経験を持っていた。そのころ、創業するか、既存の企業内で昇進するかによって「企業のトップになりたい」と漠然と考えるようになったという。卒業後は大手企業に勤務するものの、昇進ルールの曖昧さと昇進までの年数の長さから退職を決意し、コンサルタント会社を経て起業を決意して退職。退職時は、何をするか決まっていなかったが、別の会社を退職した大学当時の仲間とともに、大学時代を過ごした地に戻り、大学サークルの忘年会の場で大学時代の地域活性化活動で協力関係にあったNPOと再会し、誘われてそのNPOのスタッフとなる。EL氏は、NPOの事業拡大に貢献しながら、現在の事業の基礎となる仕入先を開拓し、地域の農家を広範に巻き込んだ産地直売モデルを確立する。NPOから事業を切り出す形で仲間とともに独立した。NPOの他のメンバーのなかには、EL氏らの独立に反対をする者もいたが、協力を回ってくれた人も少なくなかったという。その後、産地直売という事業コンセプトが地域に受け入れられ、地域の金融機関（認定支援機関）から取引先を紹介されるとともに、鉄道会社や地域のビルオーナーから営業場所を提供されるに至った。

このケースでは、大学が地域のソーシャル・キャピタルへの「入口」であり、NPOが創業準備段階の資源を導入する「インキュベーター」の役割を果たした。さらに、EL氏の事業内容の社会性¹¹や地域への波及効果を背景とした地域での事業内の用の評判が、地域金融機関や鉄道会社など地域の様々な事業者からの「橋渡し」だけでなく、「場所」という資源そのものを受けることになったのである。

6.4 「橋渡し」機能発揮の要件

以上みてきた多摩地域の飲食店の事例では、いずれも地域のソーシャル・キャピタルの「橋渡し」機能を享受し、創業を実現した。このことから、創業実現には、地域のソーシャル・キャピタルにおける「橋渡し」機能が重要であることが示唆された。

認定支援機関が創業準備者の創業活動を支援していくためには、ソーシャル・キャピタルとしての「橋渡し」機能を発揮する必要がある。では、創業準備者の創業活動に有用な機能を発揮するという観点から備えるべき条件としてどのようなものが考えられるのであろうか。

このことについて、上記事例の考察から次の3点を抽出した。

第一に「多様・広範なネットワークの保有」である。より多くのネットワーク、あるいは、多くの主体につながるネットワークとの接点を有していることである。Granovetterが指摘するように、弱い紐帯は、より広範な情報リソースから適切な情報を収集し、適切な協力主体を探し出すことに長けている。「入口」自身が多様かつ広範なネットワークを有し、創業準備者に適切な橋渡し機能を提供することが重要となる。EG氏の支援にあたった支援団体の担当者や、EN氏を創業場所所有者へと「橋渡し」した同業組合は、地域に広範なネットワークを保

¹¹ 多摩地域においては、都市化に伴う農家の減少、農業生産高の減少といった課題を長期にわたって抱えている。本事例では、こうした課題に対応した事業として一定の社会性を見出すことができる。

有しているからこそ、こうした機能を発揮し得たのである。

第二に「課題把握能力」である。創業準備者の特性や課題を適切に把握し、そのニーズにより合致した適切な情報提供機能や「橋渡し」機能を担えることが重要である。そのためには、創業者を診断する能力を発揮し得るものでなければならない。EG氏の事例では、地域の支援団体の担当者は、EG氏の飲食業勤務経験がないことを課題としての確に捉え、それを補完しようと修業場所となる飲食業の経営者に「橋渡し」を行った。

第三に「信頼性の転写能力」である。ネットワークの構成員または他のネットワークに対する高い信頼性を有し、「橋渡し」した「見知らぬ両者」に対して、相互に一定の信頼性を持たせることである。これを、ここでは「信頼性の転写能力」と呼ぶことにする。すなわち、「この者（機関・組織）が紹介する相手ならばある程度信頼できる」といったマインドを双方に持たせることができる能力である。

橋渡しを行う紹介者の存在が、被紹介者の信頼性を向上させることについて、やや分野や場面は異なるが、植村（2007）は、教育現場における実証的研究により紹介者の存在が新入成員に対する信頼の向上に効果をもつことを示した^{xxx}。「信頼」と何なのかが問題となるが、ここでは深く立ち入らず、評判、能力、機会主義的行動をとらないことなどの総合的な評価と考えることにする。この点、EL氏のケースでは、大学を中心としたネットワークが信頼性を転写し、OBも参加して開催された大学サークルの忘年会の場がNPOへの「橋渡し」を演出した。また、事業受託の場面でも、地域金融機関の紹介案件であることが取引相手からも信頼され、取引費用を低めたのである。

6.5 「橋渡し」機能の発揮に向けた認定支援機関の課題

では、上記3つの要件を、地域の創業支援を担うことを期待されている認定支援機関が備えているかどうかを検討する。

まず、第一の要件である「多様・広範なネットワークの保有」について検討する。ここについても、支援機関によって大きく異なる。この中で、地域金融機関は、地域中小企業との取引関係の中で、多様かつ広範なネットワークを有する認定支援機関として評価できる。この点、中小企業庁も「認定支援機関を活用し、中小企業に対してチームとして専門性の高い支援を行うための体制を整備する」としている。しかし、チームとしてのデザインや体制に関する規定は具体的には存在しない。

第二の要件である「課題把握能力」についても、「税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上」あることを認定要件としていることに加え、中小企業庁は認定支援機関向けの研修を実施し、その能力向上に努めている。しかし、現実的には認定支援機関によってその能力は大きく異なるのが実態である。

第三の「信頼性の転写能力」はどうか。ここには「公的位置づけ」や信頼性を醸成するための時間軸が大きく作用すると考えられる。現時点では、支援機関の認定自体が、ある程度数を増やすために「緩やかなもの」となっており、必ずしも「信頼性の転写能力」を有するまで信頼性の高い主体であるといえるまでには至っていない。

7. 政策提言

前述のとおり、認定支援機関の制度は、政策として既存の中小企業支援者に加え、金融機関、税理士法人等知識や経験のある専門家を、「支援事業を行う者」と認定することで、支援の担い手の多様化・活性化を図ったことは画期的であったと評価できる。次なる政策としては、こうした認定支援機関を中心として、地域中小企業の活性化に向けたソーシャル・キャピタルの「橋渡し」機能を発揮しうる効果的な支援体制を構築していくことが必要である。

このための国の役割として3つ提言する。

第一に、支援機関の役割のひとつとして、ソーシャル・キャピタルの「橋渡し」を明確に位置付けることである。例えば、認定支援機関にこうした役割を果たし得るかを認定の判断基準のひとつに加え、情報提供機能や橋渡し機能を認定支援機関の認定要件あるいは認定後備えるべき機能として明確にし、認定支援機関にその努力を促すことである。

第二に、こうした機能を発揮できる多様な機関を認定対象に加えることである。現在は、連携している支援機関を申告させ、公表しているが、これだけでは十分ではなく、支援機関以外を含めて橋渡しできるネットワークを支援機関ごとに明確にする必要がある。もちろん、認定機関は広く中小企業全般を支援すべき機関であり、創業支援のみに特化させることはできないが、既存の中小企業に対しても「橋渡し」機能の発揮は重要な要素であると推測できることは、先の森岡など既存研究でも明らかである。本稿の事例では、地域の同業者組合、大学などが「橋渡し」機能を発揮した。こうした機関も一定の基準により認定支援機関として位置付けることが必要である。

第三には、「信頼性の転写能力」の代替基準として、認定支援機関に情報公開を促す制度を構築することである。例えば、支援実績、利用者としての中小企業の評価、機関としての業務内容、売上高、利害関係者等の情報である。

こうした全国一律の政策による体制構築だけでなく、地域の制度、関係、規範の上に成り立つソーシャル・キャピタルに応じた地域ごとの「橋渡し」機能を発揮しうる体制づくりが重要となろう。これに関して政策的役割を担うのは地方自治体である。

そこで、地方自治体の役割として3つ提言する。

第一に、認定支援機関のより高度で地域の特性を加味した「課題把握能力」の強化を図ることである。既存の中小企業分野では、東京都が実施している商工会・商工会議所向け経営診断ツール提供を含んだ中小企業支援プロジェクトである「経営力向上 TOKYO プロジェクト」が参考になる。こうした取組を参考としながら、創業の分野での強化が求められる。

第二に、地域としての創業支援ネットワークの全体を再構築し、中小企業にわかりやすく提示することである。この点、国の2014（平成26）年度から実施している「創業支援者補助金」は有効である。これは、まず、区市町村など基礎的自治体が主体として策定した創業支援事業計画を産業競争力強化法に基づき国が認定し、認定を受けた創業支援事業計画に基づき、市区町村と連携して創業支援事業に取り組む創業支援事業者を支援する制度である。これによって、各地域では、官民連携による支援のネットワークや体制を、地域の特質を踏まえて整備することができる。他方で、弱い紐帯を地域で網の目のように張り巡らせるためには、認定支援機関相互のネットワーク・協力体制の強化も重要である。認定支援機関の定期的な会議・交流会によって相互信頼性を醸成していくことも一案である。

一方、政策として実施していくためには、対象とするソーシャル・キャピタル自体に継続的な公共性を担保することが不可欠である。そこで第三には、支援するソーシャル・キャピタルの有用な公共財としての維持を提言したい。Portes and Landholt (1996) は、「ソーシャル・キャピタルは構成員の調整と協力を容易にすることにより、それが社会的に負の効果をもたらす場合もある」と指摘する^{xxxiii}。社会の総体的な利益に反するような目的を持つ主体が、ネットワークによってその生産性を向上させ、社会的損失を増大させるといった場合がこれにあたる。この点、創業との関連では、桜井 (2012) は、こうした負の側面を含めて農村の社会的企業について論じている^{xxxiiii}。ネットワークがその構成員の短期的利益を一義的に追求するあまり、新規参入で地域内競争が激しくなるのを嫌い、創業準備者の活動を阻害する場合など、ソーシャル・キャピタルの負の側面が発生しないよう、公共財としてのコントロールが重要となる。

8. 残された課題

本講では、東京都多摩地域での創業活動を考察しながら、ソーシャル・キャピタルが発揮する「橋渡し」機能が創業準備者の経営資源動員プロセスにおいて有効であることを明らかにした。また、この有効性に鑑み、「公共財」としてのソーシャル・キャピタルに影響を与え得る政策として、地域の創業支援を担うことを期待されている「認定支援機関」の「橋渡し」機能の強化について検討を加え、認定支援機関の①多様・広範なネットワークの保有、②課題把握能力、および③信頼性の転写能力が重要であることを導出し、これらを認定支援機関が備えるための政策提言を行った。ソーシャル・キャピタルという概念が様々な政策分野に浸透しつつある今、地域中小企業の活性化という分野においても、地域のソーシャル・キャピタルを政策的にどのように位置づけていくかが問われているのである。

しかしながら、一連の研究は緒についたばかりである。まずは、アンケート調査などの定量的調査や、広範な事例研究などの定性的調査を踏まえた実証的な研究プロセスが必要である。事例研究では、他地域の事例とともに、多摩地域の創業準備者であっても今回取り上げた業種以外の業種の事例、他地域も含めたネットワークを活用している事例などを含めた体系化が重要である。加えて、本稿では、創業活動のうち、創業準備から創業実現までのプロセスに焦点を当てたが、創業実現から経営基盤を安定させるためのプロセスに関する考察もまた重要である。これも今後の課題としたい。

参考文献 (引用順)

- i 中小企業庁『中小企業白書 2014 年版』日経印刷、2014 年 6 月。
- ii 高橋勲徳『企業家の社会的構成：起業を介した組織／集団の再生産と企業家精神』滋賀大学経済学部、2008 年 3 月、155 頁。
- iii 藤田敬三「輸出縫製品製造業の現状と転換問題」中小企業金融公庫調査部『中小企業金融公庫調査時報 14(5)』1973 年 3 月、52-65 頁。
- iv 竹林祐吉「因州和紙における産地問屋と流通経路の現状と問題点」大阪経済大学中小企業経営研究所『経営経済 (12)』1976 年 3 月、127-169 頁。
- v 関満博・加藤秀雄『現代日本の中小機械工業』新評論、1990 年 1 月。
- vi 関満博・福田順子編『変貌する地場産業』新評論、1998 年 2 月。

- vii Jacobs, Jane “*The economy of cities*”, Random House, 1969
- viii 金井壽宏『企業者ネットワークキングの世界—MITとボストン近辺の企業者コミュニティの探求』白桃書房、1994年7月
- ix Saxenian, Anna Lee, “*Regional Advantage: Culture and Competition in Silicon Valley and Route 128*”, Harvard University Press, Mar. 1996.
- x Granovetter, M. “Economic Action and Social Structure: The Problem of Embeddedness”, *American Journal of Sociology*, Volume 91, Issue 3, Nov., 1985, pp481-510.
- xi イチロー・カワチ、S.V. スプラマニアン、ダニエル・キム『ソーシャル・キャピタルと健康』日本評論社、2008年3月。
- xii Mintz, Beth& Schwartz, M., “*The Power Structure of American Business*”, University of Chicago Press, Apr.1985.
- xiii Putnam, R. D., Leonardi, R. and Nanetti, R. Y., “*Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*”, Princeton University Press, 1993.
Press,1993. (河田潤一訳, 『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』NTT出版, 2001年。)
- xiv The world bank, ‘What is Social Capital’, <http://web.worldbank.org/>, 2014年5月14日閲覧。
- xv Baker, Wayne, *Achieving Success Through Social Capital*, Jossey-Bass, 2000. (ウエイン・ペーカー, 中島豊訳『ソーシャル・キャピタル』ダイヤモンド社, 2001年。)
- xvi Lin, Nan, “*Social Capital : A Theory of Social Structure and Action.*”, Cambridge, U.K. , New York, Cambridge University Press., Sep. 2002
- xvii OECD, The Well-Being of Nations: The Role of Human and Social Capital, OECD, 2001, Paris, p41.
- xviii Healy, Tom & Côté, Sylvain, The Well-being of Nations: the Role of Human and Social Capital, “Paris: Organization for Economic Co-operation and Development”, 2001. (日本経済調査協議会訳『国の福利：人的資本及び社会的資本の役割』日本経済調査協議会、2002年。)
- xix Bygrave, W. D., “The Portable MBA in Entrepreneurship”, John Wiley & Sons, Inc., Nov. 1996. (千本倖生、バブソン起業家研究会訳『MBA 起業家育成』学習研究社、1996年12月、14-48頁。)
- xx 国際協力事業団・国際協力総合研究所『ソーシャル・キャピタルと国際協力 総論編』2002年8月。
- xxi Coleman, J. S., ‘Social capital in the creation of human capital.’, *American journal of sociology*, 94, Jul. 1988, pp95-120.
- xxii Paxton, P. M., ‘Association Memberships and Generalized Trust: A Multilevel Model Across 31 Countries’, *Social Forces Volume 86, Number 1, September 2007*, pp. 47-76.
- xxiii Granovetter, M. S., “The Strength of Weak Ties.” *American Journal of Sociology*, Volume78, Issue 6, May 1973, pp1360-1380.
- xxiv Burt, R. S., “*Structural holes. Cambridge*”, Harvard University Press, Aug. 1995
- xxv 森岡孝文「ネットワーク視点による地域中小企業間連携の考察」『産業経済研究所紀要第一7号』中部大学、2007年3月。
- xxvi 東京市町村自治調査会『多摩地域データブック 2013年度版』2014年3月。
- xxvii 寺島実郎「脳力のレッスン148」岩波書店『世界』2014年8月号。
- xxviii 諸橋正幸「古代・中世史から見た多摩地域の「独立」気風」多摩大学『経営・情報研究 vol.15』2011年2月、1-18頁。
- xxix 星野朗「昭和初期における多摩地域の工業化」『駿台史学第一05号』1998年12月、117-138頁。
- xxx 東京都商工指導所『首都圏外周における戦略的工業集積の形成』1987年3月。
- xxxi 植村善太郎「紹介者の存在が新入成員の受容に及ぼす影響」『実験社会心理学研究第46巻 第1号』2007年9月、1-12頁。
- xxxii Portes, A. & Landolt, P., “The Downside of Social Capital.” *The American Prospect*, May 1996.
- xxxiii 桜井政成「農村活性型社会的企業の起業とソーシャルキャピタル」立命館大学『政策科学20(1)』2012年10月、29-39頁。